

日本学術会議 科学者委員会 学術体制分科会（第2回）

議事要旨

日 時：平成 30 年 4 月 27 日（金） 16:00～18:00

会 場：日本学術会議 6－C（1）会議室

出席者：岡崎委員、荻部委員、佐藤委員、澁澤委員、盛山委員、武田委員、竹中委員、
菱田委員、平田委員、藤井委員、松田委員(Skype)、三成委員、和田委員

参考人：柳内閣府大臣官房審議官（科学技術・イノベーション担当）／大学改革担当室次長

陪 席：馬淵上席政策調査員

事務局：糸川参事官ほか

議 題：1) 前回議事要旨の確認

2) 内閣府担当官より大学改革に関するヒアリング

3) 分科会の今後の進め方について

4) その他

資 料：資料 1 前回議事要旨（案）

資料 2 内閣府担当官説明資料「大学改革の検討状況について」

参考配布 委員会等の議事要旨の公開等に関するガイドライン

議 事：

1) 内閣府担当官より大学改革に関するヒアリング（資料「大学改革の検討状況について：科学技術・イノベーション創出の活性化の観点より」）

説明および質疑の主な内容は以下の通り。

- ・ 「統合イノベーション戦略」（資料 36 頁以下参照）を 6 月に決定、中旬までに発表。
- ・ 大学のイノベーション拠点化のための法改正（資料 50 頁）には、一法人複数大学制の導入や、大学ガバナンスに関わる改正も含まれる。
- ・ 総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の任期は 5 年であり、当面は 5 年間の範囲で数値目標を設定せざるをえないが、その先もみすえて政策を打ち込む方針。
- ・ 研究が競争的資金の獲得に依存するようになった結果、若手研究者が会計監査への対応など事務処理に忙殺され、業績を挙げられないという問題に関しては、科研費の基金化の可能性（補正予算の活用による）を考えている。また、年棒制・早期退職優遇制度の活用を通じて、人事の流動化を図る。
- ・ 産業界に博士号取得者を積極的に採用させるには、まず大学のよさを産業界に理解させる必要がある。
- ・ 人文科学系（人文学・社会科学）を積極的に位置づけるには、科学技術基本法の内容との齟齬が生じ、人事院規則の給与規定を改正する必要がある。しかし議員立法によ

る「研究開発力強化法」改正に関する議論においては、人文学・社会科学の重要性も注目されている。

2) 分科会の今後の進め方について

第3回（6月6日 13:00-15:00）には、山極会長のヒアリングを行い、CSTI 内の議論に関する会長の考え等をきき、本分科会の議論の参考にするとともに、科学と社会委員会・政府産業連携分科会との議論の共有を図る。

- ・ 第4回会合は9月ごろに開催。科学技術基本計画（第5期）の総括につき内閣府関係者にヒアリングもしくは有識者のヒアリング。
- ・ 以上をふまえ、9月から10月に、各委員から論点メモを提出、今後の議論の共有に努める。またその間、関連するデータ、エビデンスの収集を行う。

以上